

募集型企画旅行
2023年4月～6月

Lunch at Twilight Express

～トワイライトエクスプレスで昼食を～



江戸前すし廣



割烹春よし



汐路



日本料理鶴来家

お1人様 ¥5,980-
(税込・お二人様より)



カフェレストラン
ブオーノ

2020年8月より糸魚川ジオステーションジオパル内に豪華寝台特急トワイライトエクスプレスの再現車両が展示されています。このトワイライトエクスプレスを貸切にし、各店舗からケータリングされたお料理を味わって頂くことができます。地元の名店の味をご堪能ください。

※写真はイメージです

Lunch at Twilight Express

～トワイライトエクスプレスで昼食を～

お申込みのご案内

希望日とお店をお選び頂き、糸魚川市観光協会までお申込みください。

なお下記日程はお食事のご利用は頂けませんので予めご了承ください。

2023年4月29日(土)～5月7日(日)

- ☐ 場所: 糸魚川ジオステーションジオパル内 トワイライトエクスプレス再現車両集合・解散
- ☐ 代金: 1名様5,980円 お子様用食事4,000円(ご希望の場合)
- ☐ 行程: ご自宅・・(各自)・・トワイライトエクスプレス再現車両内で食事・・(各自)・・ご自宅
- ☐ 利用時間: 11:30～12:30の60分間お食事
- ☐ 募集人員: 各日1グループ12名様まで
- ☐ 最少催行人員: 各日1グループ限定2名様 ※夕路をご選択の場合3名様
- ☐ 代金に含まれるもの: お食事代
- ☐ 希望日の10日前までにお申込みください。
- ☐ 食事は夕路、江戸前すし廣、日本料理鶴来家、割烹春よし、カフェレストランブオーノより1店舗お選びください。(複数店舗の利用不可)
- ☐ 休業日や店舗の予約状況により、第一希望の店舗の食事が手配できない場合がございます。
- ☐ アルコールの提供はおこなっておりません。
- ☐ アレルギーをお持ちの場合は事前にお知らせください。なお、アレルギーによっては対応いたしかねる場合もございます。
- ☐ 調度品等の設置があるため、恐れ入りますがお食事のご利用は小学生以上となります。
- ☐ お客様自身による飲食物のお持ち込みはご遠慮ください。
- ☐ 店舗スタッフによる、その場での盛り付け等のサービスはございません。

お申込み・ご参加の皆様へ(お願い)

お申込みの際は、あらかじめ下記内容に同意の上、お申込みください。

- ・お食事中は咳エチケットにご協力をお願いいたします。
- ・ご利用日までにのどの痛みや咳の症状、味覚障害等がみられる場合は、感染防止の観点からご利用をお控えください。
- ・ご利用日当日、検温の実施をさせていただきます。37.5度以上の発熱や体調不良となったお客様はご参加いただくことができません。
- ・その他の感染防止対策はHPにて掲載しておりますので、ご確認ください。

募集型企画旅行条件書(要約) 詳しい旅行条件書を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申し込みください。(この募集広告は旅行業法第12条の4に定めた取引条件説明書の一部です。)

- 募集型企画旅行
この旅行は、一般社団法人糸魚川市観光協会(以下「当協会」といいます)が、企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集型企画旅行(以下「旅行契約」といいます)を締結していただきます。
また、旅行契約の内容・条件は、本旅行条件書および当協会旅行業約款募集型企画旅行の部(以下「当協約款」といいます)によります。
- 旅行代金に含まれるもの／旅行日程に明示した輸送機関利用運賃・料金、お食事代、見学入場料、体験費用、消費税等諸税。
- 旅行費用に含まれないもの／上記以外に旅行代金に含まれませんが、その一部を例示します。
コースに含まれない交通費等の諸費用、電報電話料金、その他追加飲食費個人の性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料、傷害・疾病に対する治療費
- 取消料／お申し込みの際、お客様のご都合により取消される場合、旅行代金に対し以下の料率で取消料をいただきます。

取消料	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって					⑥当日(旅行開始前)	⑦無連絡不参加	⑧旅行開始後
	①21日前	②20日前～11日前 (③～⑥除く)	③10日前～8日前 (④～⑥除く)	④7日前～2日前 (⑤～⑥除く)	⑤旅行開始日の前日 (⑥～⑧除く)			
	無料	無料	20%	30%	40%	50%	100%	100%

- ⑨その他の旅行条件
- ①旅行契約内容・代金の変更／天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関のサービス提供中止、官公署の命令、当初の運行計画によらないサービスの提供その他協会の管理できない事由が発生した場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、15日前に当たる日より前にお知らせいたします。なお、本旅行代金は2023年3月13日現在の運賃・料金を基準としています。
 - ②標記の最少催行人員に満たない場合は旅行を中止することがあります。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目(宿泊付きは13日目)に当たる日より前に通知いたします。
 - ③取消料／当協会の責任とならない事由によるお取消しの場合も取消料をいただきます。ただし、次の場合は取消料をいただきます。旅行契約内容に以下のような変更が行われた時。(1)旅行運行開始日または終了日の変更、(2)入場観光地・観光施設・その他の目的地の変更、(3)運送機関の種類または運送会社の変更、(4)運送機関の設備・等級のより低いものへの変更、(5)ツアータイトルに記載があった事項の変更、(6)運賃・料金の変更により旅行代金が増額された場合(7)当協会の責に帰すべき事由により当初の日程通りの実施が不可能になった時。
 - ④当協会による契約解除／旅行代金を期日までに支払いただけない時、申込条件の不適合、病期・団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能な時は当協会は契約を解除することがあります。
 - ⑤当協会の責任／当協会または当協会の手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。(お荷物に関する賠償限度額は1人15万円)。
 - ⑥特別保証／当協会はお客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、手荷物に被った一定の損害について一定の保証金及び見舞金を支払います。
 - ⑦旅程保証／旅行日程に前記③の(1)から(5)に掲げる重要な変更が行われた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額に変更補償金を支払います。ただし、一募集型企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満の時はお支払いいたしません。また、当協会は変更補償金の支払いを物品・サービスの提供で代替することがございます。
 - ⑧お客様の責任／当協会はおお客様の故意または過失により当協会が損害を被った時はお客様から損害の賠償を申し受けます。
 - ⑨このパンフレットは旅行業法12条の4および5にいう説明書面、契約書面の一部になります。
 - ⑩ここに記載のない事項については当協会募集型企画旅行約款によります。
 - ⑪当協会はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
 - ⑫詳しくは別にお渡しいたします旅行条件書をご確認ください。

個人情報の取り扱いについて

一般社団法人糸魚川市観光協会は、旅行申込みの際に提供された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において、運送・宿泊約款(主要な運送・宿泊機関等については各スケジュール表に記載されております。)の提供するサービスの手配、受領手続きおよびイベント運営、金融商品や各種サービスに関するご提案のための必要な範囲内で利用させていただきます。

旅行企画・実施

新潟県知事旅行業登録第2-411号(一社)全国旅行業協会正会員
観光地域づくり法人(DMO)一般社団法人糸魚川市観光協会

〒941-0061 新潟県糸魚川市大町1-7-47ジオステーションジオパル内

TEL025-555-7344 FAX025-555-7364

営業日・営業時間:月～金曜日8:30～17:00(土日祝日休業) 国内旅行業務取扱管理者:田代美里

国内旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。

この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の業務取扱管理者にお尋ねください。

お問い合わせ・お申込み

お申込みはWebから

旅する糸魚川



https://itoigawa-taiken.net/



パンフレット作成日:2023年3月13日